

令 7 長 寿 社 会 第 1 6 8 6 号
令和 8 年(2026年) 3 月 2 6 日

各 介 護 老 人 福 祉 施 設 管 理 者
各 介 護 老 人 保 健 施 設 管 理 者 様
各 指 定 短 期 入 所 生 活 介 護 事 業 所 管 理 者

山口県健康福祉部 長寿社会課長

令和 8 年度ユニットケア研修第 1 期の受講者募集について

このことについて、下記により受講者を募集しますので、希望する施設は、令和 8 年 4 月 6 日 (月) までに、一般社団法人日本ユニットケア推進センター(suishinka@unit-care.or.jp)あて、電子メールにより申込みを行ってください。

記

1 対 象 者

(1) 施設管理者研修

ユニット型の介護老人福祉施設、介護老人保健施設、短期入所生活介護事業所(令和 8 年度末までに開設する予定の施設を含む。)及びユニット型施設に準ずるケアを行う従来型介護老人福祉施設(以下「ユニット型施設等」という。)の管理者又は管理者となる予定の者

(2) ユニットリーダー研修

ユニット型施設等におけるユニットのリーダーである職員又はリーダーになる予定の者

2 研修内容、研修場所及び日程

別添「2026年度第1期ユニットケア研修募集要項」(以下「募集要項」という。)のとおり

3 受講料等

- | | |
|-------------------------|------------|
| (1) 2026年度施設管理者研修受講料 | 36,000円/人 |
| (2) 2026年度ユニットリーダー研修受講料 | 100,000円/人 |
| (3) 研修テキスト費 | 3,000円 |

※ 受講料、テキスト代等は、受講者負担です。

※ (1) (2) は受講者 1 名につき 1 冊の研修テキスト費が発生します。

4 申込期限等

令和8年4月6日（月）までに電子メールにより申し込みをしてください。

《送信先》

- ・一般社団法人日本ユニットケア推進センター
suishinka@unit-care.or.jp

《送信文例》

「令和8年度ユニットケア研修第1期の受講を希望します。」

5 その他留意事項

- (1) ユニットケア施設管理者研修においては、事後課題を自施設のユニットリーダー研修修了者と共に行うこととしていることから、本研修を効果的なものとするため、できる限り施設管理者及びユニットリーダー双方がユニットケア研修を受講するようにし、ユニットケア施設管理研修又はユニットリーダー研修の一方のみに参加することとならないよう留意すること。
- (2) あらかじめ受講者の勤務日の調整等を行い、確実に受講できるようにすること。
なお、やむを得ず受講を辞退した場合の受講料の取扱いについては、募集要項を確認すること。
- (3) 受講者の変更を行う場合は、募集要項に従い、以下の期間に受講者変更の手続を行うこと。
 - ・ 1日目の動画視聴をする前
 - ・ 2日目の講義・演習受講開始日の1週間前まで
 - ・ 講義・演習の1日目の動画視聴をした後は、受講開始後となるため、受講者変更はできない。

長寿社会課 介護保険班 担 当 : 西 村 電 話 083-933-2774
--